

# 知恵の樹

No. 160 2011. 7. 20

町田の図書館活動を  
すすめる会

事務局：町田市森野 3-1-12 増山方  
〒194-0022 FAX 042-722-1243

## 29年間を振り返って

前町田市立図書館長 守谷信二



4月に図書館を離れて、3ヶ月余りが過ぎました。新しい仕事(生涯学習部)はこれまでと勝手が違って、手探りのような毎が続いています。

図書館には29年間在籍しました。はじめの5年間は、現さるびあ図書館(当時の本館)で移動図書館を担当、その後木曾山崎図書館に3年、中央図書館開館と同時に中央に移って21年仕事をさせていただきました。

図書館のカウンターで市民のみなさんの資料要求に応えるという仕事は、手を抜かずにやろうと思えば、大変奥の深い専門的な仕事です。基礎的な訓練と長い実務経験、特定主題に関する自己研鑽も必要です。それだけに遣り甲斐もあり、一生を賭けるに値する仕事だと考えてきました。

少しばかり自慢話をさせていただきますが、新職場へ移るために書類の整理をしていると、利用者から贈られた著書や雑誌、論文の抜き刷りなどがいくつも出てきました。調べもののお手伝いをした方々から、後日図書館への寄贈とは別に頂戴したものです。中には、「あとがき」にわざわざ館名を挙げて、「町田市立図書館のサポートがなければこの本は生まれなかった」と望外の言葉を記してくださっているものもあります。その一つひとつに思い出があり、感慨深いことでした。

図書館員の仕事とは、市民の皆さんが何らかの価値を生み出すために、資料・情報の提供という形で黒子の役に徹する。そういうものだと思っています。むろん、本や論文を発表するだけが価値で

はありません。生活課題の解決や小説を読んで気晴らしをすることも、その方にとっては掛け替えのない価値の創出です。市の一般事務職員で採用されたにもかかわらず、希望して図書館にずっと居続けたわけですが、資料や情報の提供を通じて、市民の幸せやまちづくりに貢献できる図書館員の仕事は、まさに自治体職員の仕事そのものです。一図書館員として、僅かながらそんな仕事ができることを誇りに思います。

文学館の開館準備に関わったことも、忘れられない出来事です。単に資料を展示・保存するだけの文学館ではなく、文学活動を通じて市民が互いに出会い、交流できる場にしたい。そんな思いから、町田ならではの学習事業(大人のためのお話会・子ども俳句講座・「座の文芸」としての連句など)に取り組んだり、市民自身が町田の文学を研究する市民研究員制度を考え出したりしました。また、図書館機能を生かして、資料をできる限り貸し出せるようにしたのも、他の文学館にはないユニークな試みです。

幸い、市内在住の多くの文学関係者の方々にお力添えをいただいて、2006年秋に何とか市民文学館をオープンさせることができました。準備に着手してから、実に7年が経過していました。文学館開館後、1年半だけ文学館長を務めました。最近の文学館の活動ぶりを見ると、当初の方向性がさらに発展、展開されてい

る感じがします。誕生に立ち会ったものとして、本当にうれしく思います。

図書館職員としての最後の3年間は、手嶋前館長の跡を受けて図書館長になりました。ただ、館長としてどれだけの仕事ができただのか、あまり胸を張る自信はありません。図書館サービス網の充実、移動図書館の今後のあり方の検討、専任司書制度の確立と非常勤嘱託員制度の改善など、遣り残した課題は山のようにあります。今となっては、後任の館長に託すほかありません。

図書館協会や図書館活動をすすめる会の皆さんには、29年間を通じて本当にいろいろとお力

添えをいただきました。仕事の上で判断に迷うようなことがあると、よく皆さんの顔を思い浮かべて、あの人ならどう言うだろうと想像したものです。図書館を大事に思ってくださいの方々が側にいてくださることが、どれほど心強いことであつたか知れません。至らないことばかりでしたが、これまで支えてくださったことに、心から感謝を申し上げます。

私は、これからは側面から図書館のサポートをさせていただくこととなります。どうぞ、今後ともよろしく願いいたします。 (会 員)

### 第13期図書館協議会

### 第18回定例会報告

<6月28日(火)9時30分～11時30分 於:中央図書館ホール>

#### ◎館長報告事項

##### \*教育委員会(6/3) 第二次町田市子ども読書活動推進会議設置要綱の制定について

「読書活動推進計画」策定時に設けられた懇談会のメンバーに加え、図書館などに係わるボランティア団体から2名、子ども生活部や教育委員会学校教育部など行政からも5名が参加し、計14名で発足、第一回は8月を予定。日程を調整中。第二次推進計画の進捗状況などについて協議する。

##### \*第2回町田市議会

・三遊亭議員からの一般質問(6/16) 読売新聞 2/25 付夕刊に載った「某小説による図書館での自著の貸出猶予のお願い」について、町田市への対応を質問。町田市立図書館としては、特例は設けない方針。こうした問題についてはそれぞれの図書館独自に判断することではなく、日本図書館協会などとの全体レベルでの協議・方針が必要ではないかとの意見も。

・熊沢議員からの質疑(6/17) 町田市鶴川緑の交流館条例に関し、開館日・開館時間についての質問が出された。ホールの運営は市民ホールと同じところがあるため、第1・3月曜日が休館、平日は20時までの開館を予定。ここに入る図書館も、この開館日などと合わせる必要が生じる。さらに鶴川駅前図書館の開館を中央図書館なども調整する必要がある。現在設けられている第2木曜日の休館は廃止する方向で検討中。職員体制なども見直さなければならない。

\*図書館評価今年度の取り組み目標についての修正項目の説明。第14期図書館協議会にて評価項目などの説明を予定。

#### ◎協議事項・・・

##### \*町田市立図書館の運営理念と目標のあり方について

松尾委員長の「原案」について文言などを含めて再検討。

第20回定例会までに完成させて提出を予定。

(報告:水越)

## 「いま、学校図書館がなすべきこと」

去る6月25日(土)、表記集会および総会が開かれ、全国から集まった84名で日本図書館協会2階研修室はほぼ一杯になった。今回は、昨年「出版ニュース5月号」に「国民読書年に学校図書館は何をなすべきか」と提言したSLA顧問の笠原良郎氏を迎え、その提言をさらに詳しくお聞きしようと企画された。また午後には、会発足から15周年の節目ということで、代表の広瀬恒子氏から「15年を歩みつづけて」と題する報告を、そのあと全国から集まった学校図書館に関わるさまざまな会からの報告と交流、最後にアピールを採択して終了した。今回は特にアピールについては国会議員に郵送するのではなく、可能であれば直接面談して手渡すことが予定されている。現在日程等を調整中。以下にその講演の内容を簡単に報告したい。

## 笠原良郎氏講演

## 「いま、学校図書館がなすべきこと」

昨年出版ニュースに書いた学校図書館に関する文章は、さまざまところから思わぬ反響があり、学校図書館の問題に深く関心を持っている人の多さを改めて感じた。東日本を襲った大災害は、終戦直後中学生だった私に焼け野原となった東京の惨状を思い起こさせ、峠三吉の詩を思い出した。原爆と原発はもともとが同じ技術から生まれたもので、ひと度それが爆発すれば原爆と同じような被害を及ぼすことは十分に予想されていたはず。しかしそれを見逃してここまで来てしまい、慚愧に耐えない。敗戦で子ども心にも、社会が大きく変わっていくのを感じたが、この震災でも、日本は大きく変わる・変わっていかねばならないと思う。長く図書館に関わる活動をしてきたが、なかなか思うようには進展しなかった、その阻害要因のひとつに明らかに一種の「効率主義」がある。学校教育ひとつ見ても、数字で成果が表されるような、せつかな結果を求められる。しかしこれらの効率主義は、図書館や教育や文化とは対極にある発想だ。この震災後、日本は大きく変わりつつあるし、希望的な観測ではなくそうした動きがいろいろと見える。文化や教育を大切にする社会を求めると繋がっていると感じる。国会図書館の正面には「真理は我らを自由にする」との文言が掲げられているが、国民の叡智を育てることを国会図書館が第一の使命としている表明だ。我々は賢くならなければいけない。

学校図書館運動は今閉塞状況にあり、その最大の理由は「人」の問題と言える。長いこと運動があり、

地域でも地道な活動がありながら、いまひとつ突破できない、これが閉塞状況の原因だと思われる。

レジュメに学校図書館と子どもの読書の現状を文科省の公表データから抽出して載せたが、地域よりの格差が広がっていることや、高校での状況が一時より悪化していることが見て取れる。小中学校ではいろいろな手当がされているが高校は全く放って置かれたためだろう。小学校の図書館担当職員(非常勤含む)配置で目覚ましいのは鳥取・島根で、鳥取はもともと学校図書館に関してはとてもひどかったのだが、片山現総務相が知事の時に大きく変えた。今鳥取の学校図書館はどこもとても素晴らしい。島根もそれに負けずと頑張っている。図書館政策は地方自治の根幹に関わる問題なのだから、いくら国の制度をきちんとしても、市町村や都道府県を動かさないと進まない。いい例が司書教諭の配置で、発令されても空洞化している実態がある。特に学校図書館の人については、市町村や都道府県の施策に関わる問題で、そこから変えなければならない。

文科省のデータベース化の数値に注目して欲しいが、小中学校の半数がまだまだパソコン管理になっていない。10年ほど前国際子ども図書館が出来る前から、学校図書館の支援をするならまずMARC(機械可読書誌データ)を国が無償で配布するシステムを作ることを要求してきたが、ここにきてようやく実り、国会図書館が動き始めた。公共図書館にしる学校図書館にしるMARCの購入に膨大なお金を使っているが、これが無償で利用できるようになればその分が図書購入や人件費に振り分けられる。日本の図書館界がようやく勝ち取った

大きな成果と言える。特に MARC と一緒に装備が  
ついてくるために、今学校図書館だけでなく公共  
図書館でも受け入れ体制が弱くなっている。しかし  
本というのは、購入したときにラベルを貼ったり装  
備をし、棚に並べる一連の動作を積み重ねること  
で、蔵書の1冊1冊に愛着が生まれ、蔵書を把握し、  
これが人がいることの大きな力になる。しかしせつ  
かく無償で MARC が使えても、学校図書館に受け  
入れをする人が居なければ使えない。

さて子どもの読書状況だが、現在は今までにな  
いくらい、子どもたちは本を読んでいる。さまざま  
調査でも非常に高い結果が出る。しかし問題は、  
冊数ではなく、何をどのように読んでいるかだ。き  
ちんとした読み手に育てるように読書の教育がな  
ければならないし、学校はこれをしなければなら  
ない。ある中学校で生徒の読まない本をすべて廃棄  
したという話を聞いたが、それは違う。読まない本  
をいかに読むように誘導するかがプロとしての本領  
だ。ある高校に東洋文庫がザーッと並んでいて、  
誰も読まない。しかし世の中にはこういう本があっ  
て、そこにはなにか深遠なものが書かれているよう  
だ、と背を見て何人かの生徒はきつと手に取る。そ  
れが文化を支えることだ。たとえ小学校の図書館  
でも、知の全貌を感じさせるような、きちんとした本  
を揃えておくべきではないか。そのためには司書・  
司書教諭の図書選択の目が問われる。選択には  
「要求論」と「価値論」があるが、この二つを統一す  
るのが学校図書館の仕事といえる。読みたがって  
なおかつ読む価値のある本をどれだけ選べるか、  
それが司書の力量だ。

今学校図書館は好機と危機の狭間にある。順風  
はなんとといってもこの間の国を挙げての読書推進  
の動きだ。昨年末に片山氏がわざわざ図書館にと  
強調して交付金を作ったが、残念ながら活用でき  
たところは少なかった。これは図書館の弱さだ。逆  
風は教育界での管理主義・効率主義、文化の分  
野での市場原理の横行など。特に学校図書館に  
民間からの派遣が入ってきている。自治体はきち  
んと人を配置する努力をせずに、安易に民間に依  
存するのはやめるべきだ。特に公共図書館の8割

を独占している私企業が、学校図書館にもかなり  
進出していることには大変な危惧を抱いている。  
先程の MARC も、これはある種の文化的資産なの  
だから、一私企業に独占される事態は避けたいと  
思って頑張ってきた。だから国会図書館の MARC  
が利用できるようになるというのは感無量だ。

1993 年に「子どもと本の出会いの会」結成から、  
民間と公の動きがうまくマッチしてここまで来た。し  
かし学校司書を置くといっても、その実際はさまざ  
まな議論を孕んでいる。資格要件は、待遇はどう  
するか、また学校教育法を変えなければならない。  
そのためには相当大きな力が必要だが、政治も力  
を失っている今、全国津々浦々にある学校の一つ  
ひとつで「学校司書」という声を上げるしかない  
のではないか。司書教諭の専任化も、ただ専任化  
すればいいかといえば、過去の歴史から痛いこと  
を学んできたので、そう簡単には言えない。

レジュメに条件整備として8項目を挙げたが、ど  
れもすぐには難しい。特に司書教諭の養成講座の  
内容や制度に問題がある。ほかにもいろいろある  
が、片山氏が言っているように、図書館や教育の  
問題を住民自治の問題として捉え、全国的に運動  
を展開することが必要だ。その具体的な方法とし  
ては、市町村議会に超党派で「学校図書館の充  
実を図る議員連盟」を設立するよう呼びかける、な  
どが考えられる。国レベルでも子どもの本の議員  
連盟が発足したのをきっかけに、国際子ども図書  
館の開館など、大きく前進している。地域レベルで  
できないはずがない。

この6月に「学校図書館活性化会議」が発足した。  
国会内の議員連盟と民間の学校図書館整備推進  
会議などが共同で作った。ここでは学校司書の全  
校配置を大きく掲げている。これらの動きを見なが  
ら、一歩ずつ進めていきたい。



1時間半を大幅に超過しての講演で、しかも終  
わったあとの質疑では10数人から手が挙げられた。  
長く SLA で理事を務めてきた笠原氏がこれからど  
のような運動を考えているのか、誰もが興味津々  
だったようだ。この提言を踏まえながら、それぞれ  
の地域で独自に地道に、時に騒々しく運動を展開  
し、突破口を探っていきたいと感じた。 (水越)

## 日本図書館協会の被災地訪問ボランティアに参加して

玉目 哲廉

東日本大震災(3月11日)以降、各地の被災状況が毎日の新聞報道やテレビのニュース等で分かるようになり、復興へのボランティアの動きも伝えられ出していた頃の4月半ばに、図書館友の会全国連絡会のメールで日本図書館協会(日図協)が被災地訪問ボランティアを募集しているのを知った。私は、日図協のOBでかつて子どもの頃仙台市に住んでいたこともあり、震災を他人ごとではないと感じていた。

また、その時は幸い仕事も一段落の時で時間的余裕もあったことから、第1期の第3回目(5月19日～22日の3泊4日)の支援活動に応募した。

第3回目のメンバーは、岡山、大阪、名古屋、横浜、秦野、相模原、所沢、東京からの参加で、リーダー・サブリーダー・記録・お話会担当7名の計10名で、リーダーとサブリーダーは車の運転も担当するという。

行く前には、お話会のメンバーからもメールが事務局に来ていて、メーリングリストでその様子が他の人にも見られるようになっていた。メンバーはそれぞれが絵本、パネルシアター、エプロンシアター、紙芝居を用意すると伝えていた。1・2回目に出かけた人たちがどのような絵本とかお話会の準備をして行ったのかを知ろうと、日図協事務局に問い合わせたが、出発前まで詳しいことはよく分らなかった。

被災地に行くということで、どのお話を選ぶかというのはとても大事だと考えていた。子どもを楽しませることを第1にすること、怖がらせるようなシーンがでてこないものを選ぶようにした。

19日(木)、午前10時日図協に集合。自己紹介をし、機材を2台の車に積み込んで気仙沼に向けて出発した。途中18時に一関と気仙沼の間で夕食をとり、出発しようとした時に1台の車のタイヤの空気が抜けていてパンクしたのではないかと近くの自動車販売店に車を持ち込んだ。そこには整備工場があり、終業時間であったがタイヤを見てもらい、幸いパンクではなかった。販売店で待つ間、

電気自動車に試乗させてもらえた。また、飲み物まで出させていただき感謝した。

気仙沼の民宿に着いたの

は21時頃で、文部科学省社会教育課の課長と課長補佐も合流された。夕食後、お話会担当は翌日のために打ち合わせをし、持っていった絵本等の練習をした。

その夜は、男性5人が大部屋で寝たが、車の運転で疲れた2人のいびきがいつまでも続いていて、なかなか寝付けなかった。時々余震での揺れもあった。午前4時半頃には明るくなり始めたので、5時頃に起きて6時40分まで民宿のある唐桑半島の先端まで散歩をした。途中長浜漁港近くで被災したおじいさんが犬を散歩させていた。震災の時津波がここまで来てどうしたという話を聞いた。道路脇の2件の家は土台だけ残っていて、仏像(金属製)が1体ずつ立ててあった。半島の先端には神社があり、その先に忠魂碑があり、さらにその先に鯨塚があった。その先には灯台があるがそこまでは行かなかった。

午前9時10分鹿折小学校に着いた。1階の応接室で被災の状況を聞いた。学校は非常に新しく1月に落成したばかりだという。2階の図書室で準備をし、2クラス分くらいの広い集会室のような所で図書の贈呈式をし、その部屋で1年生2クラス合同に9時半から45分間、[・ぼうぼうまんぼうくん ・あのやまこえてどこいくの ・まんまるまんまたんかたん ・スイミー]など、行った。

3年生は希望者に休み時間を利用して10時15分から35分間、[・「のはらうた」から ・きつねのホイティ ・さよならさんかく 等 ]を実施、2年生2クラスは合同で10時35分から45分間 [・いいからいいから ・ゆうたはともだち ・かよびのよる ・やさいのおなか ・ふしぎなたけのこ ]などで、お話し会を行った。

午後は松岩小学校で1時40分から45分間、1年生3クラス、2年生2クラスにそれぞれ分かれて一斉に入ることになった。鹿折小学校で行った絵本やお話の他に [・せんたくかあちゃん ・こすずめのぼうけん ・ととととと ・おべんとうばこのうた ] などなどがある。

僕は、「やさいのおなか」を導入にして、「ふしぎなたけのこ」読んだのだが、町田で見る竹も気仙沼で見た竹もどちらも細く子どもたちにはイメージが湧きにくかったかなと思った。熊本の竹は町田や気仙沼の竹の3倍くらいの太さがある。したがって竹の子も太くて絵本のイメージ通りなのだが…。少しは昔のふしぎを感じてくれればいいかなと思った。

21日は、朝の散歩はあまり時間がなかったので30分ほど民宿の下の港まで降りた。帰りに近くで雉の鳴き声がし本物を見ることが出来た。

午前9時に気仙沼総合体育館に着き、10時から30分間プレイルームを借りて、風車作り、お手玉、じゃんけんサイコロ作りを行い、大型絵本で「ぐりとぐら」の読み聞かせを行った。お手玉はお年寄りに喜ばれた。また、お年玉を入れていった巾着を欲しがる人もいて、みんなあげてきた。

午後は松岩公民館に移動した。2時から30分間風車作りを行い、『三びきのやぎのがらがらどん』のエプロンシアターをやったが、話の筋を壊さないで、怖くないように演じていたのが印象的だった。

どこでも子どもたちは、お話や絵本パネルシアターなど素直に何にでも喜んでいて。そのため他のボランティアが必要以上に子どもの気持ちをつかもうとするような絵本の選び方をしたり、接し方をしていたのが残念であった。

子どもたちを見ていて、子どもたちが他所から来た人に共通語で対応していたことが気になった。

仙台に住んでいた僕の子どもの頃は、「カエル」のことを「びつき」と言っていたが、気仙沼の子は、絵本の中の「カエル」を、「カエル」と言っていた。今は方言と共通語と両方使っているのだろうか？

かつて私の勤務地であった静岡の子どもや熊本の子どもの方も方言を使い、地元の先生も、方言で授業をし、話をしていたことを思い出したが、気仙沼の先生たちは共通語で授業をしているのだろうか？方言という文化を無くさないで欲しいと思った。

お話会の後は、気仙沼市教育委員会を訪問。市役所の別館のような場所であったが、いろいろな手続き等で訪れている人で混雑しており、場所もとりあえず此処でという感じであった。

教育長が震災を機にこれからの日本は価値観が少しずつ変化をしていくなると言われていたのが印象的であった。

その後、市立図書館を見学させてもらった。目録カードケースが残されていたり、図書館協会が開発した組み立て式の書架が現役で使用されていた。

1階では児童室が危険なので利用できなくなっていた。また、2階を増築した時の1階との結合部分がずれていて地震の大きさを感じた。書庫には、「国訳一切経」という仏教の経典があり、公立図書館では珍しいと思った。

見学の後、文部科学省の2人が帰京されるので駅まで送り、南三陸町に向かった。海岸沿いの道がナビゲーターによると通れないというので山道60Km位かかり行った。南三陸町では、ガソリンスタンドが仮営業していたのでそこに車を置かせてもらい図書館があったと思われる所まで行って見たが書架の棚板が石ころの間に埋もれていた。帰ってから調べてみたら、図書館があった所は地盤が沈下して海になっていた。

22日唐桑の民宿を出発し帰途に着いた。途中仙台市泉図書館を訪問し、中を見させてもらった。地震の影響を受けている箇所があった。その後、車は東京に向け高速を南下した。

まだまだ被災地は本格的な復興までは時間がかかると思うが、テレビや新聞報道で知っていることと実際に現地での状況を見たり、空気やにおいを感じたりしたことはとても勉強になった。今回、お話会のボランティアとして行けたことは、気仙沼の子どもたちを知ることができ非常に良かった。

民宿のおばさんの娘さんが相模原市の橋本にお嫁さんで来られているという話を聞いて、人と場所のつながりは見えなくてもいろんなものがあるのだとも思った。

これからも自分に出来る範囲のことでボランティアの機会が巡ってきたら参加していきたいと思っている。

現役の図書館員も休暇をとって参加をしていました。

(会 員)

もう一つのボランティア活動  
野角裕美子さん  
相馬市の飯豊小学校体育館  
避難所に行ってきました！

町田市図書館嘱託員労組執行委員長の野角裕美子さん(中央図書館)は、都自治労本部の一員として5月28日から9日間 福島県相馬市の松川浦という内海の海岸線から1.5キロほど離れた飯豊小学校の避難所へ災害支援活動に行ってきました。その報告が、図書館嘱託労通信第23号(2011.6.9)にインタビュー形式で掲載されましたので、その中から少しご紹介します。

—おもにどんな活動を？

飯豊小学校の避難所には、13世帯22人の方が避難生活を送っておられました。お年寄りが多く、率先して動く人がいないので生活のあらゆる面を援助しました。トイレ掃除、配膳、支援物資の配布、お年寄りの話し相手、負傷した方のマッサージなどです。ただ、行ってすぐに台風接近のため一旦家に帰っていた人たちが一時避難で40人ほど避難所に戻ってきたのでその時は大変でした。周辺は津波のため排水ができなくなっている状態で、そこに大雨と満潮が重なって浸水被害の恐れがあるのです。津波の影響は3か月近くたってもまだまだ解消とは程遠いということを実感してきました。

—避難生活者の食事は？

朝と夜は小学校の調理室を使って業者が作った給食をボランティアが配膳しました。お年寄りが多いので個々のニーズにあわせて盛り付けます。お昼は学校に来ている子どもたちの給食を調理するため、避難所の人たちは仕出し弁当になります。

—地震当日現地の人たちは？

松川浦の湾には、大きな砂嘴があるので大丈夫だと思っていたようですが、結果的には砂嘴は全部流されてしまい飯豊小学校の目の前の道まで津波は押し寄せました。飯豊小学校の図書の先生の

お話では当日3時半ごろ学校に残っていた児童は20人ほど。全員で3階の屋上に上ると真っ黒い水の塊が砂煙をあげて近づいてきた。見える限りの田んぼや家を飲み込んでいき、おじいちゃんの家が流された子もいた、とのことでした。避難所のお年寄りたちは戦争やいろんな苦難を乗り越えてきて、今また安定した生活と住み慣れた家をなくしてしまい、これからこの方たちはどうやって生きていくのかと思うと……。

—子どもたちとの交流は？

避難所のトイレ掃除に来てくれる子どもたちと話したり、図書委員の子たちとは本の話をしたり…。子どもたちは見たところはとても元気でしたが…。

—原発事故の影響は？

今学校は通常通り授業が行われていますが遠足、運動会などはすべてなし、体育は一応外でやっているがプールはなしと決まっています。放射能はまず山にあたって川から海に流れます。アサリなどの養殖がどうなるか、子どもたちの健康は守れるのか、収束まで何十年かかるのか。被災地では今セシウムなどの放射性物質を吸収するというひまわりの種をまくプロジェクトが進められています。私たちも現地にひまわりの種を送る活動をやっていきたいと思っています。

—図書館の皆さんからのご厚志で子どもたちに本を贈ることができたとか

5月の歓送迎会で10万円以上のご寄付をいただきました。おかげさまで飯豊小学校に91冊の絵本を贈ることができ他からの寄贈図書とあわせ「きずな文庫」と名付け大変喜んでいただくことができました。ご協力ありがとうございました。今回行って

みて、一週間で自分にいったい何ができたのかと無力感を感じていますがこれからは細々とでも息長く続けていきたいです。



(写真は自治労都本部HPより転載)

# 「刑務所図書館一わが国の現状と英国の事例」を聴講して(仮題)

町田市立さるびあ図書館 手嶋 孝典



去る7月8日、実践女子大学図書館学過程講演会に参加した。この講演会は、実践女子大学が毎年行っている公開の講演会であるが、「生涯学習概論」の授業に相乗りする形で実施された。ざっと見た限りでは、女子大生と思われる聴講生が目立ち、一般の参加者は少数だった。

講師の中根憲一さん(前・国立国会図書館職員)は、刑務所図書館を矯正教育という視点で研究している、この分野の第一人者である。私事にわたり恐縮であるが、何故、私が刑務所図書館に関心を持つようになったのかを明らかにしておきたい。図書館サービスの一環として、図書館における障害者サービス、つまり、図書館の利用に障害のある人たちを対象としたサービスがあり、その中に刑務所等の矯正施設収容者へのサービスが存在することを知ったからである。刑務所図書館について調べる過程で、中根さんのことを知り、刑務所図書館はもちろん、公立図書館のサービスとしても、まったく不十分な現状にあることを認識させられた。

前置きが長くなったが、そのような訳で、中根さんの講演をぜひ聴きたいと思って参加したのである。

講演は、8ページに及ぶ詳細なレジュメが用意されており、前半は丁寧な説明を聴くことができたが、後半は時間が足りなくなってしまい、英国の事例については、駆け足の説明だったことが惜まれる。講演内容のエッセンスをレジュメに沿って報告したい。

## はじめに

刑事施設において被収容者(受刑者、未決拘禁者、死刑確定者)が閲覧することができる書籍等(等は雑誌、新聞)には、大別して、被収容者が購入や差入れ等によって取得する「自弁の書籍等」(いわゆる私本)と、刑事施設が官費で備え付ける「備付書籍等」(いわゆる官本)があり、その取扱いは、刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律、被収容者の書籍等の閲覧に関する訓令等で定められている。

## I 書籍等の取扱い

### 1 刑事施設の現況

刑事施設とは、刑務所・少年刑務所(実態は26歳未満)、拘置所の総称である。少年院、少年鑑別所は矯正施設であり、刑事施設ではない。

刑事施設の書籍は分散しており、司書はいない。公共図書館との連携もない。

刑事施設数は、188(刑務所62、少年刑務所7、拘置所8、刑務支所8、拘置支所103)。

1日平均収容人員(2009年)は、76,019人(男子70,794人、女子5,224人。うち少年受刑者39人、死刑確定者100人、被告人7,869人)

### 2 書籍等の取扱いについて定めた法令・訓令等

刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律(以下「刑事収容施設法」)第2編第2章第8節(書籍等の閲覧)、刑事施設及び被収容者の処遇に関する規則(以下「規則」)、第8章(書籍等の閲覧)、被収容者の書籍等の閲覧に関する訓令(以下「訓令」)、被収容者の書籍等の閲覧に関する訓令の運用について(以下「運用」)がある。

### 3 自弁書籍等(私本。刑事収容施設法第69条―第71条)

#### ① 書籍、雑誌

購入受付(訓令第6条第2項、第3項)については、書籍は月に2日(受刑者以外は4日)を下回らない範囲内で刑事施設の長が定める。雑誌は月に1日を下回らない範囲内で刑事施設の長が定める。

1回当たりの購入上限冊数(訓令第6条第2項、第3項)については、刑事施設の実情に応じて刑事施設の長が定める。

#### ② 新聞紙

指定紙(規則第34条第1項、訓令第6条第1項、運用4(1)(2))については、通常紙・特別紙(スポーツ新聞)のそれぞれにつき指定した各2紙以



上の中から選択。

購入受付(訓令第6条第2項、第3項)については、月に1日を下回らない範囲内で刑事施設の長が定める。

#### 4 備付書籍等(官本。刑事収容施設法第72条)

##### ① 書籍、雑誌

備付書籍等の内容(訓令第9条第1項、第2項)については、「法令、教育、教養及び適当な娯楽に関する書籍等を刑事施設に備え付けるものとする」、「職業上有用な知識の習得及び学力の向上に役立つものを含むよう配慮しなければならない」と規定されている。

貸与方法(訓令第11条第1項、運用8(2))については、刑事施設の長が刑事施設の実情に応じて定めた方法で行う。

a 被収容者を図書室等に連行して開架式の書架から選択させる。

b 工場又は居室棟に一定の個数の備付書籍等を備え付けて休憩時間等に選択させる。

c 工場又は居室棟に備付書籍等の目録を備え付けて選択させる。

d 備付書籍等1個ごとにカードを作成し、一定の枚数のカードを工場又は居室棟に送付して選択させる。

貸与日(訓令第11条第1項、運用8(1))については、月に2日を下回らない範囲内で刑事施設の長が定める。

貸与冊数(訓令第11条第3項)については、2個を下回らない範囲内で刑事施設の長が定める。

貸与期間(訓令第11条第2項)については、刑事施設の実情に応じて概ね1月の範囲内で刑事施設の長が定める。

##### ② 新聞紙(訓令第12条、運用9)

通常紙1紙を掲示・回覧等。

## II 課題

### 1 図書室の設置

備付書籍等の分散配置方式を改め、備付書籍等は図書室に集約を。

図書室を設置している刑事施設が少ない。中根さんが調査した7施設のうち、図書室を設置してい

たのは、市原刑務所だけ。他は基本的に分散配置方式。

刑務所図書館と呼べるものがない。

### 2 備付書籍等の充実化

購入予算の増額、リサイクル資料の受贈等により、備付書籍等の充実化を。

保有総冊数は、145万3,000冊(2009年3月31日現在)、購入総予算は、4,100万円(2009年度)

受刑者に対する釈放時アンケート集計結果(法務省)でも、備付書籍の種類が不足していたとするものが半数を超えている。

### 3 司書の配置

当面は各矯正管区(8)に司書1人を配置し、管内の矯正施設を巡回させて、指導・助言を行わせては。

現在のところ司書を配置している施設はない。書籍等の取扱業務は、図書担当の職員と図書係の受刑者が行っている。

### 4 公共図書館との連携

刑事施設のほうから積極的な働きかけを(刑事施設収用法第6条(意見聴取)、第90条(社会との連携))。貸出し(団体)、リサイクル資料の寄贈、読書会活動の支援、図書に関する情報の提供など。

中根さんが調査した7施設のうち、貸出しを受けていた施設は、市原刑務所、姫路少年刑務所、リサイクル資料の寄贈を受けていた施設は、東京拘置所、静岡刑務所、姫路少年刑務所。

矯正施設を対象としたサービスを実施している公共図書館は26館にとどまる。

### 5 書籍等の閲覧の停止を内容とする懲罰の見直し

刑事収容施設法第152条(閉居罰の内容)第1項第3号(書籍等の閲覧停止)の見直しを。經典や学習用書籍などは場合に依り許可しては。

### 6 検閲制度の見直し

刑事収容施設法第70条第1項各号の閲覧禁止自由をより制限的で明確なものに。

「各刑事施設視察委員会の意見に対する措置等報告一覧表(2008年度)」(法務省)

「『もう少し書籍の閲覧範囲を広げてもらいたい。』

不許可になる書籍が多すぎる』との申立てがあり、実情を明らかにされたい」(横浜刑務所)

「書籍検閲時の許可基準について明確化と不許可時の具体的説明を実施されたい」(川越少年刑務所)

### Ⅲ 英国の事例

#### 1 現状

刑事施設数は、140(うち民営施設 11)。収容者数は、83,243人(2008年6月27日現在)。

すべての刑事施設に図書館が設置されている。刑務所図書館の所管は、司法省犯罪者管理局(National Offender Management Service, Ministry of Justice, 2011年4月～)。

#### 2 法的枠組み

1999年刑務所規則(The Prison Rules 1999)は、「すべての刑務所に図書館を設置しなければならない。そして、内務大臣の定めるところに従い、すべての受刑者は、図書館の図書を所持し、交換することが許されなければならない」(第33条)と規定している。

1964年公共図書館博物館法(The Public Libraries and Museums Act 1964)

#### 3 刑務所図書館仕様書

(The Prison Library Specification, 2010)

目標として、被収容者に以下の読書資料及び参考資料を提供することを掲げている。

学習及び技能の向上に資する。

定められたプログラムに参加しない時間を有意義に活用するのに役立つ。

社会復帰に必要な支援・手引きを提供する。

社会において積極的役割を果たしていくよう、出所後の図書館利用を促す。

社会復帰のための情報提供・助言・指導

職業・職業訓練・住居・生活保護、就職申込書の記入の仕方等。

釈放後に向けた支援・指導

公共図書館への橋渡し、図書館カードの交付。

#### 4 運営事例

刑務所の目的に沿った図書館運営がされている。

社会復帰、再犯の防止、再就職(を目的とした図書館利用が配慮されている)。

受刑者は出所後、公共図書館を利用して欲しい。そのためには、刑務所図書館は、公共図書館に近い形で運営されている。

(スライドを見ながらバーミンガム、ロンドン、リヴァプールの刑務所図書館が紹介された。共通のキーワードは、司書が配置されていること、公共図書館を使い続けて欲しいと考えていることである。)

#### おわりに

刑事収容施設法第2編第2章8節(書籍等の閲覧)の見直しを。

刑務所図書館を被収容者の読書を支える中心的な手段に。

第72条第2項中の「書籍等を備え付ける」を「図書室を設置する」に変更すべき。

備付書籍等を自弁書籍等に優先させる条支配列に変更すべき。

矯正と図書館サービス連絡会の発足

<http://kyotoren.cocolog-nifty.com/blog/>  
(「矯正と図書館サービス連絡会」で検索)

#### 感想

講演を聴いて、日本という国の貧弱さを思い知らされた。基本的人権に対する配慮がまったく異なっている。病院患者図書館についての想いと共通するものがあるが、日本は、人間を大切にしていない国である。人間を大切にしない国は、いずれは没落するしかない。実に悲しむべきことだ。

しかし、中根憲一さんのような人がいる限り、まだ救いはあると思う。中根さんの著作『刑務所図書館—受刑者の更生と社会復帰のために』(出版ニュース社 2010年)の一読を薦めたい。(会員)



今年の5月27日の読売新聞 17面と6月8日の産経新聞 16面に鉄棒の逆上がりの記事があった。両方とも逆上がりができるための筋力をつける運動や遊びが紹介されている。鉄棒の逆上がりの練習法について、香川県立図書館で過去に質問があった。国立国会図書館のホームページの中にある「レファレンス協同データベース」のサイトのレファレンス事例でそれを見ることができる。回答資料として、複数の体育関

連書籍と雑学本『伊東家の食卓裏ワザ大全集』（日本テレビ放送網 1999年）が挙げられている。

レファレンス協同データベースは図書館のレファレンスサービスや一般利用者の調べ物をサポートするために2002年8月に実験的に事業開始され、2005年12月から一般公開された。公共図書館（区市町村）や大学図書館や専門図書館が参加しており、質問・回答記録をデータベースに登録し、登録された事例が公開されている。

逆上がりの練習法はデータベース検索の簡易検索で見つけられる。調べる事柄が特にならない人は、「おすすめトピックス」の中の「過去のおすすめ事例一覧」を見ると面白い。その中には町田市立中央図書館の事例「食パンの袋の口を留めるプラスチック板の名前は何か」がある。町田以外のおすすめ事例には紙

の博物館図書室の「船舶が出航する際に見送りのテープを投げる風習の起源について」の事例などが掲載されている。おすすめトピックス以外でも「参加館のページ」を見るのも面白い。

図書館の調べ物のサイトは国立国会図書館だけでなく、市町村の図書館のホームページでも見ることができる。広島市立図書館の「しらべる」では、レファレンス事例として「広島に関するレファレンス」・「その他のレファレンス」・「レファレンス協同データベース（新規公開情報 20件）」を紹介、逗子市立図書館では、「レファレンスサービス」の中に「逗子市に関するレファレンス事例」がある。寒川総合図書館・寒川文書館での「文書館を利用の方」を見ると「クイズ」がある。クイズは「きみも寒川はかせ」となっていて子どもや大人に挑戦してもらうように歴史・文化・地理・ごちゃまぜ問題それぞれに初級者コースと上級者コースを選べるようになっている。歴史クイズには「梶原景時は鎌倉幕府の侍所という役所ではたらいていた？」などがある。

図書館のホームページというと利用案内やイベント紹介やリクエストランキングや新刊案内や蔵書検索・リクエスト予約などが多い。いろいろな図書館のホームページを見るとレファレンス事例やクイズなどもあり、楽しく飽きない。是非、一度町田以外の図書館のホームページを見ることをおすすめしたい。町田でも寒川のようなクイズや町田の登場する文学作品（ご当地小説）の一覧などを掲載したらいかがだろうか。

（会 員）

## 「震災・語り・教育」

7/9(土)13:00-16:30 於:東京学芸大学 S410 教室

この企画は、地震による津波と復興の歴史を踏まえ、被災者と避難者と共に考えながら未来を拓く契機にしたいと計画されたとのこと。（聞く）（語る）ことによってつながる関係を大事な場所にしながら、（教育）への視野をさぐるというもの。①主催者の石井先生（学芸大教授）から30分にわたるこの会の趣旨説明「震災と経世済民の思想」のあと、②和歌山でお話を聞いて育った若い伝承の語り手・矢部敦子さん（日本民話の会会員）による語り「稲むらの火」、③一時間を使っての川島秀一氏（リアス・アーク美術館副館長）の講演「津波と伝承」は、津波の記念碑がいくつもありむかしから「津波が来たらこれより高いところへ」などいわれてきたが、人々は先祖から受け継いだ屋敷地への愛着断ちがたく、海岸近くへ戻ってしまう。高台への移住は安全でも定着しなかった。しかし、かつて津波を体験した先人の教えは数々の由来譚や伝承語りとしてのこり、それに忠実に従った部落は被災をまぬがれているのだといった、伝えるべき事は沢山あって語る方も聞く方も時間が不足な事を残念に思った講演だった。④とても傘寿（80歳）には見えない元気潑刺、声の伸びの良い語り部、横山さん（梁川ざっとむかしの会代表）が福島に伝わる話を導入からそのまま4つの語りへと滑らかにすすめていった。⑤野村敬子氏（国学院大栃木短期大学講師・民話研究者）による総括「いま、語ること」は、格調高く、幅広い面に渡っての言及があり、「声を民族に返すことの大切さ」を強調されていた。

全国各地からたくさんの方が参加されており、質疑応答は30分ほどでした。 （会 員）



# ひろば

【例会報告】6/15(水)18:00-20:10  
会報159号印刷 (16:00~)  
伊藤、丸岡、増山

出席者：石井、久保、近藤、高橋、田中、  
玉目、手嶋、増山、丸岡、水越、山本

- **新会員紹介** / どうぞよろしく! ... 田中真貴さん(4月より中央図書館職員 / 山口洋さん紹介)
- **会計報告**(石井) ... 会費未納の会員に請求書送付
- **図書館まつり反省会**(5/31・水・14:00~)について... 図書館側としては団体紹介や記録としてのビデオ撮影のつもりだったが、参加者側としてはもっとしっかりまとめられた報告を期待していた。そのあたりの意識のずれがあった。どの団体が何をやったのか、ビデオの最後に団体名を出すべきであった、等という意見が出された。今後も児童サービスを中心に図書館まつりを継続して行こうということで、今年度は9月ごろ図書館より各団体に参加を呼び掛けることに。
- さるびあ図書館が耐震診断を行うことになった。結果によっては、図書館の存続も検討される?
- **図書館協議会** ... 8月から第14期に入る。すすめる会から出ている勘解由小路さんが来期辞退されたので、欠員1名をすすめる会より推薦して欲しいという要望が図書館よりあった。会としては、玉目哲廉さんを推す / 協議会にすすめる会でも関わっていただけるように、例会等で議論したいが、中身があまり見えてこない。もっと状況報告がほしい / 現在の会議録は臨場感あふれるものでそれなりに

## 第97回 全国図書館大会

2011年10月13日(木)・14日(金)

多摩から生まれ実践された『市民の図書館』(日本図書館協会)刊行40年の意義ある年として、調布を中心とした多摩地域において行われる。

14日は、第18分科会「図書館を支える市民のカー・図書館協議会・友の会・市民運動」が、多摩市の永山公民館で行われることが決まった。市民が主体の分科会は本大会初。分科会実行委員として、すすめる会が中心になって、玉目・山口・守谷・手嶋・広井(多摩文庫連)・図友連・増山が動いている。

基調講演には、地方自治論・行政学・都市政策・文化政策等が専門の中川幾郎さん(帝塚山大学法学部教授)、多摩の図書館協議会報告は町田の図書館協議会委員長でもある松尾昇治さん、そして静岡友の会から草谷桂子さん、図書館友の会全国連絡会の代表福富洋一郎さんがそれぞれ報告、それを受けて会場の皆さんと意見交換をすることになっている。これを機に、図書館に関心を寄せる市民が増えることを願っている。今から、皆さんのスケジュールに加え、周囲に参加を促すようお声をかけ下さい!

2011年度 第5回 文学館(主催)で楽しむ  
**おとなのためのおはなし会**  
8月21日(木)10:30~11:30  
町田市民文学館 2F大会議室

**プログラム** (通算51回)

町田ゆかりの作家「林 洋子」 大澤里子  
野ばら(小川未明作) 杉野みな子  
つばき地蔵(宮川ひろ作) 砂川とき江  
ピエタ(浅田次郎作) 増田佳恵  
直接会場へどうぞ! 無料 保育有  
(町田市民文学館 ☎042-739-3420)

面白いが、ホームページに載るのが遅い。要点録でよいので早めに出せないか? / 傍聴に行きたいが時間がない 等など。

- 野津田雑木林との共催・皆越ようせい氏講演会について/7月24日(日) ... 12:30 集合設営他、受付2名 / 図書館のホームページにチラシをぜひ載せて欲しい。
- 成瀬センター建て替えに伴うかえで文庫について
- その他・ワイワイ! ... 文学館で行われた三浦しよんの対談の様子 / レファレンス探検隊について / 「在日二世と家族の肖像」催し案内(6/18) など。
- **会報について** ... 会員同士が共通認識を持ち、一般市民にも図書館情報を提供するといった観点からも、大事な活動分野である。できるだけ毎月出すようにしたいと思うが、原稿がない場合は無理しないで休みます。積極的に投稿してください。(増山)

### ◎お知らせ

☆竹いろいろワークショップ / 7/31(日)10:00~14:00 / 野津田に生えている竹について学び竹工作をする / 講師: 田極武さん、鶴岡秀樹さん / 野津田公園ヤマナラシ広場 / 300円・子供100円 / 問: 045-961-5045 久保  
☆DAISY 講演会・体験講座 / 9/3(土)10:00~14:30 / 専修大学神田キャンパス・セミ51教室(1号館5階)無料  
20名 / 詳細: [http://www.sliic.org/?page\\_id=439](http://www.sliic.org/?page_id=439)

☆ひろげよう読書の世界一本が引き出す子どものカー 第28回子どもの本全国交流集会 / 8/1日(月)・2日(火)国立オリンピック記念青少年総合センター / 記念講演「家族のあたたかさをみつめなおす-貧しさを書き続けて-上条さなえ氏(児童文学作家、他学校からの2つの報告 / 2日パネルディスカッション他「子どもの力を引き出す読書とは」、学校ボランティアから「子どもと本をつなぐ中で」の報告他 / 主催: 子どもの本研究会 ☎03-3994-3961

### 事務局より

8月の会報は休刊します・そのため、今号はちょっと無理して12pで出します。8月の定例会(17日)は、恒例の暑気払いを行いますのでご参加ください。1年に一度の出席でも大歓迎です。追ってお知らせします。地震に津波に猛暑に台風、日本列島が痛みつけられています。暑さきびしき折、お身体ご自愛のほど。(M4)